

平成20年3月24日

琴浦町長 田中満雄 様

琴浦町行財政改革審議会  
会長 横山國徳

琴浦町行財政改革審議会第3回提言について

このことについて、別紙のとおり提言します。

## 提 言

### 〔町有施設及び遊休地の整理・統合並びに管理運営〕

町有施設及び遊休地については、売却、貸付その他新たな利用方法も含め、専門的な機関を設置し、早急に適切な処理に努める。

### 〔手数料及び使用料〕

- 1 町民意識の啓発に努め、ゴミの分別収集を徹底し、減量化と再資源化を図り、不法投棄の防止と処理経費の削減に努める。
- 2 ゴミ処理手数料(ゴミ袋代金)は、町の財政状況等を勘案して、適切な価格決定に努める。

### 〔公用車の管理等〕

公用車については、集中管理等を実施し、適切な台数及び効率的な運用と管理に努める。

### 〔その他〕

財政状況の現状と将来見通しに対し、職員一人ひとりが自覚し、行政に一層の危機感と緊張感を持って業務に当らねたい。